

さわやかに歴史と未来の出逢うまち

広報 **かみごおり**

6月号

2006. No.439

(平成18年6月15日発行)

発行・編集 / 上郡町役場.広報委員会 ☎0791-52-1112
HP...<http://www.town.kamigori.hyogo.jp/>
MAIL...kikaku@town.kamigori.hyogo.jp

“ありがとう”心から・ひょうごから
2006 **のじぎく兵庫国体**
上郡町はバスケットボール(成年女子)競技開催地です。

うまや 駅家として全国初の国史跡

おるち さんようどう やまのうまや あと
落地の山陽道野磨駅家跡



駅家として全国初の国史跡の答申を受けた山陽道野磨駅家跡
(古代山陽道の幅は約10メートル)

◆ 今月のもくじ ◆

- 2- **山陽道野磨駅家跡** 国史跡指定の答申
- 4- 大切なのは日ごろの備え 水害に備えよう!
- 8- 福祉医療制度をお知らせします
- 11- 県民交流広場事業の募集
- 12- まちの話題

- 17- 6月は環境月間です
- 19- のじぎく兵庫国体にむけて
- 22- お知らせ伝言板
- 26- 7月の町民カレンダー
- 28- 元気!!上郡 町のどこかで④

今月の納税

町・県民税...1期
国民健康保険税...1期
納期限6月30日(金)

山陽道野磨駅家跡

国史跡指定の答申

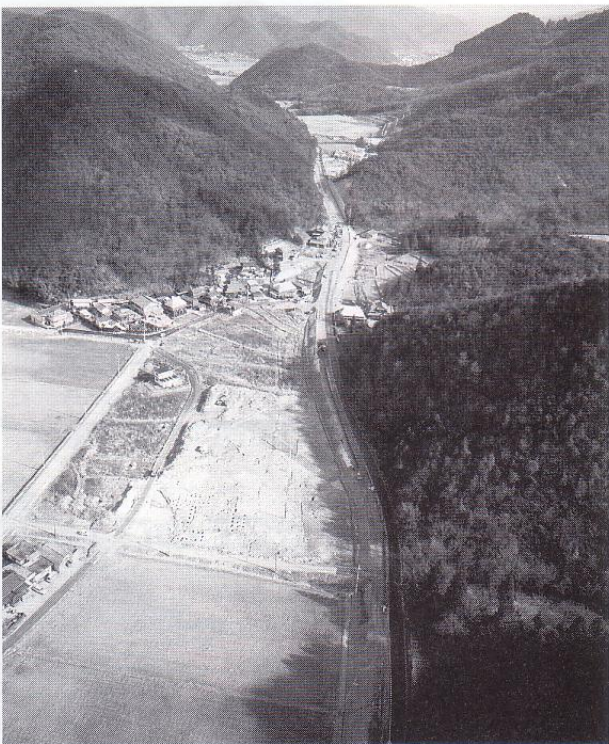
去る5月19日(金)、国の文化審議会(阿刀田高会長)は、同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、文部科学大臣に対して、山陽道野磨駅家跡の国史跡指定を答申しました。

今後は、7月ごろに官報で告示され、国史跡に指定される予定です。

今回、答申を受けたのは、
 落^{おろ}地^ち字^{あざ}飯^い坂^{ざか}・山^は本^{ほん}・八^は反^{たん}坪^{つぼ}
 ・両^り免^まのうち^の4⁷, 6²
 6・74m²で、古代山陽道
 と野磨駅家の中枢施設を

含む範囲です。これまでに、
 国史跡として街道や役所跡
 が指定された例はあるので
 すが、駅家跡が指定された
 例はなく、山陽道野磨駅家

跡が全国初の指定となりま
 す。



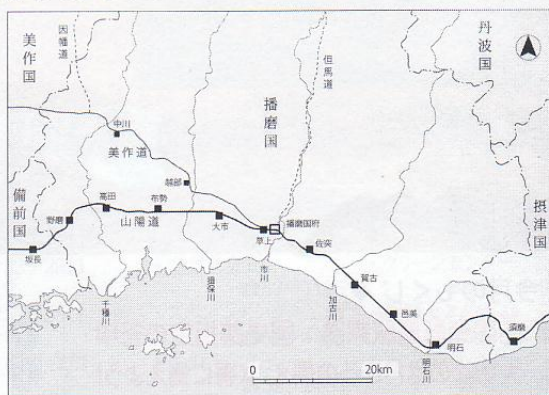
落地遺跡の遠景(南西から)

山陽道野磨駅家跡(落地遺跡)は、以前より飯坂地区に古い瓦がたくさん落ちて
 いることや地名などから、
 野磨駅家跡と考えられてい
 ました。平成2年度には、
 周辺の圃場整備に伴う発掘
 調査が行われ、八反坪地区
 において古代山陽道と掘立
 柱建物群が発見されました。
 飯坂地区においては、平成
 14年度から、遺跡の重要性
 を考慮して発掘調査を継続
 的に行い、瓦葺礎石建物群
 が建てられていたことがわ
 かりました。それらの成果
 により、古代山陽道は、幅

駅家とは

奈良時代の律令国家によって、全国に駅路と呼ばれる道路が整備されました。駅路には外国使節や役人らに対して、馬の乗り継ぎや食料の支給、宿泊所の提供などを目的とした駅家が一定の間隔をあけて設置されました。特に古代山陽道は、都と九州の大宰府とむすぶ道として最重要視され、駅家は瓦葺で白壁の建物として整備されたことがわかっています。

全国に400カ所以上設置された駅家は、そのほとんどが開発などにより失われ、現在駅家と確定している遺跡は、野磨駅家跡と布勢駅家跡(たつの市)の2カ所のみです。



播磨国の古代官道と駅家

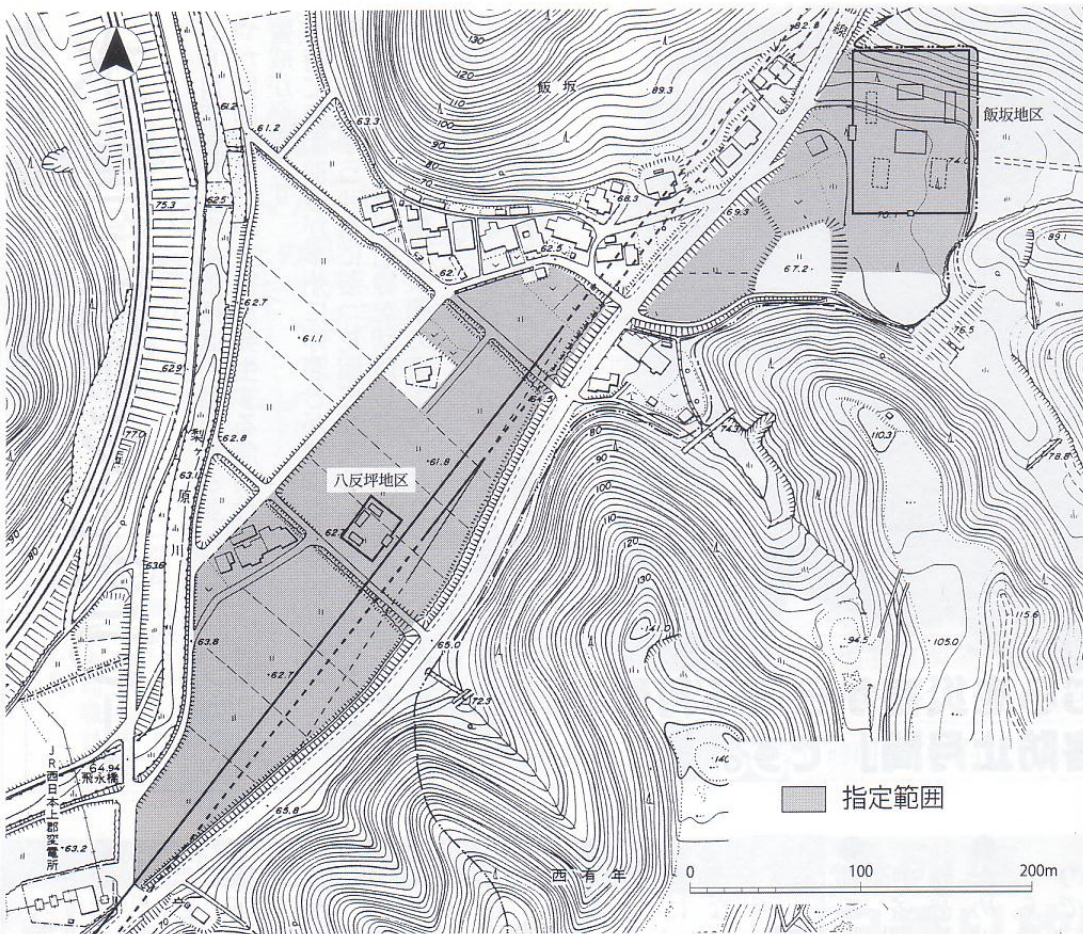


飯坂地区の瓦葺礎石建物跡(後殿)

約10mの直線道路であること、野磨駅家は、はじめ八反坪地区で掘立柱建物として設置され、その後、飯坂地区に移転して瓦葺として整備されたことがわか

りました。山陽道野磨駅家跡は、非常によく保存されていたため、発掘調査によって、駅家中枢施設の構造や機能、変遷を明確にすることがで

きました。これは、古代国家の交通体系と地方支配体制を具体的に示すものとして、きわめて重要であると評価されています。今後は、学識経験者らに



指定の範囲

よる委員会を設置し、山陽道野磨駅家跡のこれからの保護や整備、まちづくりへの活用などについて検討していく予定です。今秋には、国史跡指定を記念して講演会を開催する予定です。町民の皆さまの多数のご参加をお待ちしております。また、講演会にあわせて、郷土資料館において、調査成果を詳しく解説した企画展を開催する予定です。こちらにも、ぜひお立ち寄りください。

発掘調査の報告書 好評販売中！

— 国史跡 山陽道野磨駅家跡のことがわかる —

上郡町教育委員会では、平成2年度に行われた発掘調査の成果をまとめた『落地遺跡(八反坪地区)』と、平成14年度から行った発掘調査の成果をまとめた『古代山陽道野磨駅家跡』の2冊の報告書を刊行いたしました。

国史跡山陽道野磨駅家跡について詳しく知りたい方は、ぜひご購入ください。社会教育課(役場3階)、上郡町郷土資料館にて販売しております。

●お問い合わせ

上郡町教育委員会社会教育課文化財係 ☎52-2912



『落地遺跡(八反坪地区)』2,000円
『古代山陽道野磨駅家跡』3,000円

大切なのは日ごろの備え

水害に備えよう！

6月初旬からの梅雨期は、台風期と並んで河川のはんらんやがけ崩れなどの災害が発生する危険性が大きい時期として警戒が必要です。

特に梅雨前線が本州に停滞しがちになる梅雨期後半には、南方海上から非常に湿った暖気が入る「湿舌」という現象や、早期発生 of 台風が前線を刺激して、局地的な豪雨をもたらせる、いわゆる「梅雨末期の豪雨」になり、これまでも幾多の災害が起きています。

これからの時期、災害はいつどこで発生するかわかりませんので、気象情報には十分注意して災害に備えましょう。



▶今年5月、国道373号線の土砂崩れ

6月は「豊かなむらを災害から守る月間」「土砂災害防止月間」です。

家族編

●家族会議を開いて避難場所や連絡方法などを確認しましょう

●テレビやラジオ、インターネットなどから情報を集めましょう

●懐中電灯や非常食など非常持ち出し品を用意しましょう

家屋編

●屋根、雨どい、窓ガラス、外壁などを点検するとともに、浸水に備えて土のうなどを用意しましょう

地域編

●日ごろから地域の危険箇所を把握し、地域防災力を高めましょう

●ため池は水温が低く、岸から急に深くなっているため、子ども等の水遊びは危険です。水難事故を防ぐため「水遊び禁止」の立て札を立てましょう。

町長からの手紙

35



野磨駅家跡の国史跡指定

安則 眞一

▶第22回上郡町消防操法大会にて

5月19日(金)、上郡町の駅家跡が、国の史跡指定として答申されました。このことは、マスコミにも大きく取り上げられました。また、本誌の2ページにも記載のとおりです。

私なりの解釈では、現代

の日本には多くの高速道路が整備されています。ドライブに疲れると道中ドライブインで休んだり、お茶を飲んだりします。古代山陽道は、九州大宰府より都へ上る主要高速道路で、駅家はドライブインだった

と思います。

昔は車が無いから、徒歩か馬を利用してました。車が燃料を補給するように、休憩所では、馬に食事をさせ、水を飲ませた事でしょう。駅家は、給油所でもあったのです。

調査資料によりますと道幅約10メートル、大変広い道です。さらに、よほどの障害物がない限り、何処までも直線だったようです。とても不思議です。江戸時代の映画などで当時の街道筋の場面を見ても、幅

対象地区	名称	所在地	電話番号	収容人数
上郡地区 (栄町を除く)	生涯学習支援センター	上郡459-1	52-1125	700
	保健センター	上郡500-1	52-2188	520
	上郡小学校☆	上郡306	52-0067	870
	上郡幼稚園	上郡375-1	52-0499	160
	上郡公民館	上郡1645-13	52-4411	110
	上郡町児童館	上郡1190	52-2381	60
山野里地区 (栄町を含む)	上郡高等学校	大持207-1	52-0069	530
	上郡中学校☆	井上220	52-0034	2150
	山野里小学校☆	山野里2142-1	52-0073	1280
	山野里幼稚園	山野里2147	52-1200	210
	山野里公民館	山野里2423-1	52-4599	210
	中央老人福祉センター	山野里2333	52-5255	60
	スポーツセンター	竹万29	52-4433	1260
	山野里老人憩いの家	山野里1160	52-2075	80
高田地区	上郡ピュアランド山の里	山野里2748-1	52-6388	150
	高田小学校☆	中野899	52-1068	1440
	高田幼稚園	中野708-1	52-2068	270
	高田公民館	中野612-1	52-2550	150

対象地区	名称	所在地	電話番号	収容人数
鞆居地区	湯田温泉上郡荘	尾長谷1452-18	54-0255	180
	鞆居小学校☆	野桑1303	54-0006	540
	鞆居幼稚園	野桑1275-1	54-0017	100
	鞆居公民館	野桑1275-1	54-0636	140
	金出地老人憩いの家	金出地909	54-0545	80
	播磨高原東小学校	光都2丁目6-1	58-0328	720
	播磨高原東中学校	光都2丁目4-1	58-0981	1800
赤松地区	赤松小学校☆	苔縄600	52-0082	530
	赤松公民館	苔縄67	52-4605	140
	子育て学習センター	岩木乙585	52-1067	100
船坂地区	船坂小学校☆	八保甲177	55-0014	590
	船坂幼稚園	八保甲253-1	55-1013	120
	船坂公民館	八保甲170-1	55-1060	140
	船坂小学校行頭分校	行頭348-2	55-0176	30
	梨ヶ原小学校☆	梨ヶ原538	55-0755	440
	梨ヶ原公民館	梨ヶ原550-2	55-1075	110

※☆印を付した避難所は、基幹避難所とします。また、基幹避難所は、福祉避難所を兼ねるものとします。

※上記収容施設以外に一時避難所として、安全と思われる最寄りの地区運動公園、児童公園等都市計画公園、健康広場などに避難しましょう。

※その他各自治会所有の公民館を避難所とします。ただし、災害の状況により避難所として適当でない場合は、最寄りの他の避難所へ避難しましょう。

いざという時のために
あらかじめ避難所の確認を!!

兵庫県の住宅再建共済制度「フェニックス共済」

もう加入いただきましたか？ 全国にさきがけて兵庫県が条例に基づき実施する信頼の制度です。大雨・台風・地震などの災害に備え、ぜひご加入ください。

☆小さな負担で大きな安心 ⇒ 年5,000円の負担で、被災時の住宅再建に最高600万円の支援。

負担金
年額5,000円
加入初年度は月500円
(上限5,000円)



給付金
住宅が半壊以上の被害を受け、再建した場合最高給付額は、600万円。
(注1) 県外での再建・購入の場合は、300万円の給付とする。
(注2) 加入者が居住していない住宅には、次の制約がある。
(1) 再建等給付金の給付は、県内での再建・購入に限る。
(2) 居住確保給付金は給付されない。

●お問い合わせ 役場住民課 生活消防係 ☎52-1115

7月の『町長との雑談タイム』

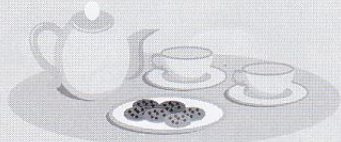
町民の皆さん、町長とお茶を飲みながら雑談してみませんか。なお、業者による営業活動はお断りします。(要予約・先着順)

■日時：7月7日(金)10時～15時

■場所：役場3階応接室

■お問い合わせ・予約先：

役場企画総務課 総務防災係
☎52-1111(内線332)



※都合により日程を変更することがあります
がご了承ください。

10メートルの直線道路なんて出てきません。時代をさらにさかのぼって古代と言われる7世紀ごろに古代ローマを思わせるような道路が存在したことが不思議ですが、そのことも最近分かってきた事だそうです。

広い、どこまでも一直線の道を、どんな色の衣装を着て、都へ旅をしていたのでしょうか。また、白壁に朱塗りの柱、瓦ぶきの駅家で、どのような儀式が行なわれ、夜の宴では、どんな料理が出されたのでしょうか？

今回、上郡町に存在する遺跡が、駅家として全国で初めて国の史跡指定を受けることは、まさに「歴史と未来が逢うまち」のキャッチフレーズにピッタリの出来事です。

この貴重な財産を守り、後世にどのように残していくか、町民の皆さんと一緒に、構想を練りたいと思います。

がんも、だんじ、モロどん、鮎の甘露煮、お土産に円心せんべい、円心茶？思いを巡らすとワクワクしてきますね。

急傾斜地崩壊対策事業のお知らせ

上郡町は大半が山地、高原丘陵地で占められているため、急傾斜地を形成しているところが多数あり、集中豪雨、台風等により自然災害を受けやすい環境にあります。

災害を未然に防止し、安心して生活ができるように、危険な箇所については、兵庫県が行う「急傾斜地崩壊対策事業」により崩落防止工事を施行していただきます。

急傾斜地崩壊対策事業の概要については、次のとおりです。

①急傾斜地崩壊防止

工事について

急傾斜地崩壊防止工事は、がけ地に近接した場所に住む皆さんの生命を守るために実施される工事です。本来は、その土地の所有者や管理者などが個々の責任において工事をしなければなりません。ところが、それが行うことが困難または不適當な場合には、県が代わりに施行することができます。

当工事は、恩恵を受ける範囲が限られ、多額の費用と高度な技術を要することから地元、町、県が一体となって実施しなければ、成り立たない工事です。

②急傾斜地崩壊危険

区域の指定

急傾斜地崩壊防止工事を実施するためには、まず、急傾斜地崩壊危険区域に指定されなければなりません。指定の要件は傾斜角度が30度以上、かつ、斜面高さ5m以上、かつ、その斜面に隣接する人家が5戸以上の場所について県知事が指定することができます。

なお、危険区域に指定されると土地の掘削、盛土、水を停滞させる行為などは制限行為の許可を申請し、技術審査を受けなければなりません。

③工事することが

できないがけ地

次にあげる場所は、法律により急傾斜地崩壊防止工事を実施することができません。

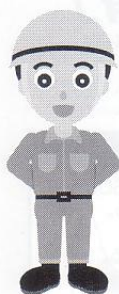
- ①切土、盛土、構造物の設置等人工の手が加わっている斜面
- ②砂防指定地
- ③地すべり指定地
- ④保安林 など
- ④受益者負担金

兵庫県土木事業負担区分によります。ただし、1戸当たりの負担限度額は5万円を限度とします。また、事業によるつづれ地は無償賃貸になります。

●お問い合わせ

役場 建設課

☎52・1117



地上デジタルテレビ放送への完全移行のお知らせ

地上デジタルテレビ放送は、2003年12月1日から関東、中京及び近畿の一部において開始され、2006年末までには、全ての都道府県庁所在地にて開始されることとなっています。現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法など詳しくは、下記までご相談・お問い合わせください。

●お問い合わせ

受信相談／総務省地上デジタルテレビジョン
放送受信相談センター

☎0570-07-0101

視聴エリア／(社)地上デジタル放送推進協会
ホームページ <http://www.d-pa.org>

共同受信で
地上デジタル放送は
視聴できますか？



国 民 年 金



保険料を免除・猶予する制度があります

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、年をとったときの老齢基礎年金や、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができます。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

保険料免除・一部納付（免除）制度

前年の所得に応じて保険料の全額もしくは一部の納付が免除されるものです。審査の対象は、本人、配偶者、世帯主です。免除期間の保険料（平成18年度）、年金額の計算は以下のようになります。

- ① 全額免除（保険料の全額が免除） ⇒ 年金額1/3
- ② 4分の1納付（保険料額 3,470円） ⇒ 年金額1/2 ※平成18年7月から開始
- ③ 2分の1納付（保険料額 6,930円） ⇒ 年金額2/3
- ④ 4分の3納付（保険料額 10,400円） ⇒ 年金額5/6 ※平成18年7月から開始

※一部納付（免除）制度は、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料の納付が免除となる制度です。一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となります。



若年者納付猶予制度

若年者（30歳未満）に限り、世帯主の所得にかかわらず、本人と配偶者の所得が一定基準以下であれば保険料の納付が猶予される制度です。

※承認された期間は年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

学生納付特例制度

学生本人の所得が一定以下の場合、承認を受けると保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度の対象校は、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校、夜間・定時制課程や通信制課程の学校、その他の教育施設などです。

※承認された期間は年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

法定免除

次のいずれかの条件に該当する方は、届出によりその間の保険料が免除されます。

- ① 生活保護法による生活扶助を受けている方
- ② 障害基礎年金、障害厚生（共済）年金1・2級の受給権者



追納制度

免除や猶予、学生納付特例を受けた期間は、10年以内であればさかのぼって保険料を納めることができます。免除などを受けた年度から2年を経過した分は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

- 国民年金の届出、申請免除、学生納付特例、法定免除についてのお問い合わせ

役場住民課 国保年金係 ☎52-1115（内線230）

- 追納制度についてのお問い合わせ

姫路社会保険事務所（〒670-0947 姫路市北条1-250） ☎079-224-6361

お問い合わせは、役場住民課
国保年金係にお答えします。



についてお知らせします

負担割合・負担限度額

①老人医療

負担区分	負担割合	負担限度額		高額医療費制度
		外来(個人)	外来+入院 (世帯単位)	
一般の方	2割	12,000円	40,200円	複数の医療機関 や薬局の受診等 で一部負担金が 左の額を超えた場 合、申請により町 から払い戻されます。
低所得Ⅱ (世帯全員が住民税非課税ただし経過措置対象者を含む)		8,000円	24,600円	
低所得Ⅰ (低所得世帯のうち一定基準以下)	1割	8,000円	15,000円	

* 住民税非課税世帯で世帯員全員の所得が0の世帯に属する方(給与・年金収入65万円以下の場合)

②重度障害者医療・高齢重度障害者医療・母子家庭等医療

負担区分	一部負担金限度額 (1保険医療機関あたり)		
	外来	入院	
一般の方	1日500円(月2回まで)	1割負担(2,000円まで)	
低所得者	1日300円(月2回まで)	1割負担(1,200円まで)	

連続して3ヵ月入院した場合、4ヵ月目以降、負担金はなし。

* 重度障害者・高齢重度障害者医療…本人・扶養義務者・配偶者が所得を有しない(町民税非課税世帯で世帯全員の前年所得が0(給与・年金収入65万円以下)場合)

* 母子家庭等医療…父・母・扶養義務者または養育者が所得を有しない(町民税非課税世帯で世帯全員の前年所得が0(給与・年金収入65万円以下)場合)

③乳幼児医療

負担区分	一部負担金限度額 (1保険医療機関あたり)		
	外来	入院	
一般の方	1日700円(月2回まで)	1割負担(2,800円まで)	
低所得者	1日500円(月2回まで)	1割負担(2,000円まで)	

連続して3ヵ月入院した場合、4ヵ月目以降、負担金はなし。

* 扶養義務者または保護者が所得を有しない(町民税非課税世帯で世帯全員の前年所得が0(給与・年金収入65万円以下)場合)

注意事項

◎申告されていない場合について

平成18年度(平成17年1月~12月)の申告をお忘れの方は、受給者証の交付に必要ですので役場税務課課税係へ、下記の「申告に必要なもの」をご持参の上、申告してください。未申告の場合、正しい負担割合の受給者証を交付することができません。

「申告に必要なもの」

- ①給与または年金収入がある人……「源泉徴収票」
- ②その他の収入のある人…「収入及び必要経費が分かるもの」
- ③生命保険料・損害保険料控除を受ける人……「証明書」
- ④医療費控除を受ける人……「領収書」
- ⑤印鑑

◎県外受診した場合の払い戻し手続きについて

県外の医療機関では、医療費受給者証が使えませんので、後日払い戻しの申請が必要です。1ヵ月分をまとめて対象者ごとに申請してください。

◎町単独事業について

乳幼児医療対象年齢の方の医療費の領収書をお持ちいただき、申請を行い、審査・決定を受けると、一部負担金の払い戻しを受け

ることができます。受給者証をお持ちの方も、持たれていない方も申請することができます。

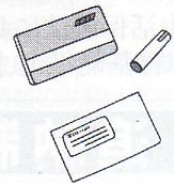
◎届出が必要な場合について

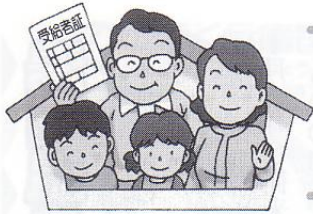
- *氏名の変更・転居・転出・死亡されたとき
- *加入している健康保険に変更があったとき
- *医療受給者証をなくしたとき
- *交通事故など第三者による傷害をうけたとき
- *生活保護をうけたとき
- *医療受給者証の有効期間がきたとき
- *新たに身体障害者手帳の交付・障害の程度の変更されたとき

◎古い受給者証の返還について

古い受給者証は、生涯学習支援センター、各地区公民館及び役場住民課に回収箱を設置していますので、お返しいただくか、各自で確実に処分してください。

生涯学習支援センター、各地区公民館における回収箱の設置期間
6月27日(火)~7月30日(日)
午前9時から午後5時 月曜日休館





福祉医療助成制度

●福祉医療助成制度とは・・・?

兵庫県と上郡町が共同で行っている事業で、老人、障害者、乳幼児、母子家庭などの方々に対して、加入している医療保険の自己負担分の一部を公費で助成する制度です。

受診されるときは、必ず健康保険証と同時に医療受給者証を窓口に表示してください。

●受給者証が新しくなります

7月1日から受給者証が新しくなります。引き続き該当し、保険確認の用紙(回答書)を提出いただいた方(上郡町国保の方は、役場で確認できるので回答書の提出は必要ありません。)は、6月下旬に受給者証をご自宅に郵送します。なお、本年度該当されない方は、通知します。

新たに福祉医療の受給者に該当するときは、受給者証の交付申請が必要です。保険証と印鑑を持参の上、手続きをしてください。

福祉医療制度の概要

(平成18年7月1日～)

制度の種類	年齢制限など	所得制限基準																					
福祉医療制度	老 老人医療 65歳～69歳 (65歳の誕生月の初日から)	・住民税非課税又は地方税法の経過措置対象者 ※1 ・一定以上所得者の家族でないこと ※2																					
	障 重度障害者医療 身体障害者手帳1、2級 療育手帳A判定 精神障害者保健福祉手帳1級	【平成18年度の限度額】 (単位:円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>扶養親族等の数</th> <th>本人</th> <th>配偶者・扶養義務者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>3,604,000</td><td>6,287,000</td></tr> <tr><td>1</td><td>3,984,000</td><td>6,536,000</td></tr> <tr><td>2</td><td>4,364,000</td><td>6,749,000</td></tr> <tr><td>3</td><td>4,744,000</td><td>6,962,000</td></tr> <tr><td>4</td><td>5,124,000</td><td>7,175,000</td></tr> <tr><td>5</td><td>5,504,000</td><td>7,388,000</td></tr> </tbody> </table>	扶養親族等の数	本人	配偶者・扶養義務者	0	3,604,000	6,287,000	1	3,984,000	6,536,000	2	4,364,000	6,749,000	3	4,744,000	6,962,000	4	5,124,000	7,175,000	5	5,504,000	7,388,000
	扶養親族等の数		本人	配偶者・扶養義務者																			
	0	3,604,000	6,287,000																				
1	3,984,000	6,536,000																					
2	4,364,000	6,749,000																					
3	4,744,000	6,962,000																					
4	5,124,000	7,175,000																					
5	5,504,000	7,388,000																					
高 高齢重度障害者医療 *自立支援医療を利用する場合は、医療受給者証を利用しないでください。 *精神障害者の方の対象医療は、精神疾患による医療を除く一般医療のみ。	65歳以上(高齢重度障害者医療対象者のみ)																						
乳 乳幼児医療 *自立支援医療を利用する場合は、医療受給者証を利用しないでください。 *精神障害者の方の対象医療は、精神疾患による医療を除く一般医療のみ。	6歳に達する日以後の最初の3月31日まで 【今回はH12.4.2～H18.6.30生まれの方】	【平成18年度の限度額】 (単位:円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>扶養親族等の数</th> <th>幼児保護者・扶養義務者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>5,320,000</td></tr> <tr><td>1</td><td>5,700,000</td></tr> <tr><td>2</td><td>6,080,000</td></tr> <tr><td>3</td><td>6,460,000</td></tr> <tr><td>4</td><td>6,840,000</td></tr> <tr><td>5</td><td>7,220,000</td></tr> </tbody> </table>	扶養親族等の数	幼児保護者・扶養義務者	0	5,320,000	1	5,700,000	2	6,080,000	3	6,460,000	4	6,840,000	5	7,220,000							
扶養親族等の数	幼児保護者・扶養義務者																						
0	5,320,000																						
1	5,700,000																						
2	6,080,000																						
3	6,460,000																						
4	6,840,000																						
5	7,220,000																						
母 母子家庭等医療	母子、父子家庭の18歳未満の児童と母および父。遺児。 (高等学校等在学中の場合は、20歳まで)	【平成18年度の限度額】 (単位:円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>扶養親族等の数</th> <th>母等扶養義務者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>1,920,000</td></tr> <tr><td>1</td><td>2,300,000</td></tr> <tr><td>2</td><td>2,680,000</td></tr> <tr><td>3</td><td>3,060,000</td></tr> <tr><td>4</td><td>3,440,000</td></tr> <tr><td>5</td><td>3,820,000</td></tr> </tbody> </table>	扶養親族等の数	母等扶養義務者	0	1,920,000	1	2,300,000	2	2,680,000	3	3,060,000	4	3,440,000	5	3,820,000							
扶養親族等の数	母等扶養義務者																						
0	1,920,000																						
1	2,300,000																						
2	2,680,000																						
3	3,060,000																						
4	3,440,000																						
5	3,820,000																						

※1 平成17年1月1日に65歳以上の方(S15.1.2生以前の方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、地方税法の経過措置対象者となります。

※2 一定以上所得者とは、住民税課税所得が145万円以上の65歳以上の方と同一世帯に属する方、かつ対象者を含めた65歳以上の世帯員の年収が621万円の世帯に属する方。

転入された方について

平成18年1月以降に転入された方は、前住所地における平成18年度の所得課税証明書が必要になります。

●お問い合わせ 役場 住民課 国保年金係 ☎52-1115 (内線229)

湯田温泉デイサービスのご案内

上郡町では、現在、高齢者に対するデイサービス施設が3カ所あります。今年4月より、従来からある「ほうらいの里デイサービス」「上郡町デイサービス」に加えて、「湯田温泉デイサービス」が始まりました。

デイサービスには、要介護認定を受けた方が利用される所と、認定をされない、いわゆる、自立できているが虚弱な方が利用される所の二種類があります。この内、自立できているが虚弱な方については、「ほうら

いの里デイサービス」「上郡町デイサービス」、そして、「湯田温泉デイサービス」を利用することができます。今回は、湯田温泉デイサービスについて紹介します。

このデイサービスは、日常生活は自立していますが、心身が虚弱な65歳以上の高齢者を対象に、閉じこもりを予防し、要介護状態にならないようにという目的で実施しています。転倒骨折予防の運動や、食生活改善の指導、口腔衛生の指導などをもちこみ、試行錯誤しながら出発しました。利用回数は、週1回で、5月末現在の登録者は23人です。

という、「私も」という笑い声があがり、にぎやかな昼食になりました。2回目には、安則町長も一緒に昼食を囲み、楽しい団欒の場がもてました。

利用者は、虚弱な方なので、腰痛や膝の痛みのある方、心臓や肺の病気の方、うつ病で悩んでおられる方など、自分の心身の病気のことをだれかに話し、耳を傾けてくれる人があれば、それだけで、満足だという方ばかりです。

このように、どこかにかげられる場所があり、そこが楽しいと思えるだけで、心身の要介護に対する予防につながっているのではないのでしょうか。今後も「元気で長生き」を目標に自立デイサービスを利用してください。



▶転倒予防のプログラムを楽しむ参加者

初回から、お互いにすぐに打ち解けて、昼食の準備を女性がリードし、調理実習のような和やかな雰囲気でした。温かいご飯とみそ汁に、一人暮らしの方が、「今ごろ、家で、一人でお茶漬を食べている時間だ」

自立デイサービスの申し込みは、地域包括支援センター（健康福祉課内、☎52・1114）までお申し込みください。地域包括支援センターの職員が、訪問させていただきます。

ひょうご農林水産ビジョン2015の策定《兵庫県》

兵庫県では、最近の農林水産業・農山漁村をめぐる情勢などを踏まえ、今後10年間を見通した新たな農林水産ビジョンを策定しました。

ビジョンの役割

- 県農林水産行政推進の基本指針
- 県民の食と「農」に関する行動指針

ビジョンの計画期間

平成18年度から27年度（2015年度）までの10年間

ビジョンのめざす姿

ひょうごの「農」を生かす社会の実現

めざす姿の実現に向けた施策の基本方向

- ①安全安心で健康な食づくり
- ②県民生活と農林水産業をつなぐしくみづくり
- ③地域の特性を生かした力強い農林水産業の展開
- ④美しい農山漁村づくり
- ⑤「農」に関わる県民生活の展開

県民とともにすすめる農林水産ビジョン

県民の皆さんと農林水産ビジョンを点検し、ともに知り、ともに考え、ともに取り組みます。

県民の参画と協働による農林水産ビジョンの推進

県民の主体的な行動
消費者、農林水産業従事者、農協や漁協など関係団体、農林水産物の加工・流通・販売を担う企業など



ひょうごの「農」を生かす社会の実現

●お問い合わせ 兵庫県総合農政課 ☎078-362-9193

『県民交流広場』とは、身近なコミュニティ施設などを活用して整備される活動の場と、そこで営まれる住民の皆さんによる手づくりの活動を総称したもので、地域提案型・実践型の新しい事業です。

県では、法人県民税超過課税を活用し、平成18年から22年までの5カ年間の事業として、市町と連携しながら、県民交流広場のための整備費助成や活動費助成などを行い、地域を舞台とした子育て、防犯、環境・緑化、生涯学習、文化、まちづくりなど多彩な分野の活動を通じた元気と安心のコミュニティづくりを応援しています。小学校区を区域とするコミュニティ（原則）で事業プランをたて、新たな活動拠点づくりを始めてみませんか？

『県民交流広場』とは、

明日の「コミュニティづくり」を応援します

県民交流広場事業の募集！

訪れ、集う空間としての
コミュニティの「場」

+

「場」を生かした
手づくりの「活動」

= 県民交流広場

県民交流広場は地域提案型・実践型の事業です！



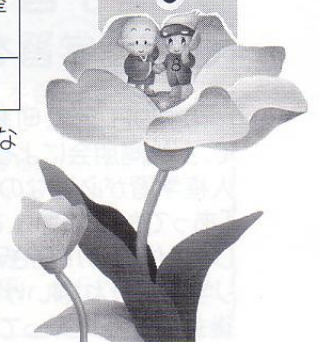
事業の活用ガイド

項目	要件	ポイント
平成18年度の募集期間	平成18年6月1日(木)～8月18日(金)	期間内に市町を通じ、必要書類を県民局に！
対象となる地域	原則として小学校区を区域とするコミュニティ 小学校区を統合または分割した区域も可	校区統合は中学校区の範囲内で！
申請主体	自治会、婦人会、老人クラブ、PTA、ボランティアグループ、NPO等で構成された住民組織（地域推進委員会）※まちづくり協議会等の既存組織も可	地域代表性(住民の総意の反映)と、公正・透明な運営が必要！
対象となる取り組み	住民誰もが利用できるコミュニティの拠点整備（改修、新築、備品購入等）と、地域づくり活動の展開（新たな活動の開始、既存活動の充実）	整備する施設は、集会所など地域の拠点にふさわしいもの！
助成額	① 1小学校区：整備費1,000万円以内 活動費1,300万円以内 でそれぞれ必要と認められる額を助成 ② 整備が備品購入のみ：整備費限度額1/2	☆ 校区統合：1校区の額×統合数(3限度) ☆ 校区分割：1校区の額を分割した額
助成の特例	① 整備費と活動費の間で200万円を限度に助成金の配分を変更できる特例あり ② 施設整備は1箇所が原則。ただし、複数施設に助成金を活用できる特例あり	☆ ①、②ともに要件があり、県民局の認定が必要！
助成金の使途	① 整備費：コミュニティ施設の工事費、施設賃借、備品購入・借上等の経費 ② 活動費：印刷、消耗品等の事業経費や、ホームページ作成、ボランティア謝金、光熱水費等の運営経費	☆ 助成金は概ね5年間に分割して助成！ ☆ 建物工事等主要な整備は1～2年めど！
助成方法	採択された地域に対し、県民局から直接助成	

コミュニティの重要性や事例に関する講話、プラン策定のためのワークショップ開催支援、様々な活動への助言などを行う講師、専門家（先進地域リーダー、学識者等）を派遣する制度があります。

●お問い合わせ

役場 企画総務課 地域振興係 ☎52-1112
 兵庫県西播磨県民局地域協働課 ☎58-2100 Eメールアドレス nsharimaks@pref.hyogo.jp
 県民交流広場ホームページ(全県) <http://www.hyogo-intercampus.ne.jp/souzouka/hirobaindex.html>



第22回上郡町消防操法大会

迅速な操作で上郡分団が優勝

6月4日(日)、千種川親水公園で、第22回上郡消防操法大会(消防ポンプ自動車の部)が開催され、町内の7分団が、西播地区大会出場権獲得を目指して競いました。また、表彰も行われました。

結果及び表彰は次のとおりです。

【団体の部】優勝 上郡分団
準優勝 山野里分団

【技能賞(個人)】(敬称略)

指揮者 山本正利(上郡分団) 1番員 塚本元徳(上郡分団)
2番員 尾崎元彦(上郡分団) 3番員 宇多範朗(上郡分団)
4番員 和田正直(山野里分団)

【防火・防災に関する作文コンクール】

金澤みのり(上郡中学校)

【消防庁長官表彰】

☆永年勤続功労賞 日下秀樹(副団長)

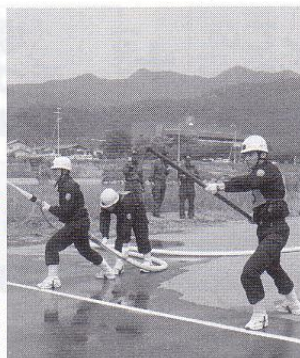
【日本消防協会長表彰】

☆功績賞 平田雅則(駅前分団長)

☆精績賞 三浦訓弘(中央分団長)



西播磨大会出場となった上郡分団のメンバー



連日の訓練の成果を発揮した上郡分団

まちの話題

日心くんの



陶芸作品づくりをする「やまのさとなんでも体験隊」

地域の活性化を図る公民館活動

「第11回山野里ふれあいまつり」などを開催

5月13日(土)、山野里小学校において公民館活動、子どもの居場所づくりの一環として「やまのさとなんでも体験隊」児童ら129名が第1回の体験活動を行いました。この日の活動は、高齢者大学千種川学園の陶芸部7名を講師に招き、陶芸作品づくりを行い、交流を楽しみました。その後、児童らは同日、公民館周辺で開催された「第11回山野里ふれあいまつり」に合流し、高年者

クラブの方や幼稚園児がついたお餅を食べました。

まつり2日目の14日には地元自治会などによる模擬店のテントが並び、山野里小学校「親和隊」の太鼓演奏やピンゴゲーム、抽選会などが行われ大勢の人でにぎわいました。



新メンバーで初披露の山小「親和隊」



ふれあいまつりで餅つきをする幼稚園児

人権学習から明るい仲間づくりを学ぶ 参加型学習を取り入れた人権学習会を開催

4月29日(土)、町教育委員会の呼びかけにより、高田地区の願栄寺において、女性同朋会による人権学習会が開催されました。音と映像を使い、なぜ今、人権学習が必要なのかを学びました。また、カードを使った参加型学習を行い、「あっても良い違い、あってはならない違い」を参加者お互いが確認しました。住職の川島さんは、「このような時代だからこそ、人権についてしっかり学ばなければいけない。このような学習機会は自ら作っていくべきだ。今後もしっかりとやっていきたい」とおっしゃられていました。



和やかに進められた参加型人権学習会

そめ花を通して世界平和に貢献

上郡高校で「目標に向かって努力する大切さ」の講演会開催

5月13日(土)、上郡高等学校で生徒や保護者を対象とした「自己実現と私」をテーマにそめ花作家の安田早葉子さんの講演が行われました。

上郡高校を昭和43年に卒業した安田さんは、国連総会本会議の会場で友禅の顔料で染めた絹布を用いた染め花で世界各国の国花を造り飾る活動などで世界平和に貢献されています。その人生の過程で苦労された経験、子育てと仕事の両立、子どもとのかかわり方、目標を持ち自己実現するために努力する大切さなどを話されました。



そめ花の魅力を話される安田早葉子さん



高田小学校での交通安全教室

生命を守ることの大切さを学ぶ

町内の小学校で交通安全自転車教室開催

5月の1ヵ月において、町内各小学校では、警察署・交通安全協会・地域交通安全活動推進委員の方々と連携し、交通安全への児童の意識を高め、交通ルールを守り、生命を守ることの大切さを学ぶための、交通安全教室が行われました。各小学校では児童らが、熱心に警察官の話を聞き、グラウンドで実際に自転車に乗車し、正しい乗り方や交通ルールを学んだり、体育館で交通安全のビデオを見たりしました。

数多くの数学論文、体験談に感銘

文化協会総会で長田まりゑさんが講演

5月14日(日)、上郡町文化協会の新年度総会が生涯学習支援センター大ホールで開催されました。総会後に行われた講演会では、鞍居地区出身で大阪教育大学名誉教授の長田まりゑさんが、「出会いと別れの繰り返しの中で」をテーマに自身の数学の研究成果、外国での生活体験談などを話されました。また、長田さんは、「年を重ねるにつれ、別れの数が多くなりますが、いつまでも出会いの数が別れの数より多くなるよう、これからも出会った相手に幸せを与えていきたい」と話されました。



気さくに体験談を話された長田まりゑさん

水道のしくみってどうなっているの？

小学生が水道事業所を社会見学

5月23日(火)、高田小学校の4年生児童34名が社会見学の一環として、水道事業所を訪れ、職員から事業所の仕事や身近にある水道施設の説明を受けました。会議室では水源から配水タンクを経て家庭へ送られる水道のしくみが、模型を使って説明されました。

▶興味深げに職員の説明を聞く高田小学校の児童



赤十字の医療救護活動に感動

赤穂郡連合婦人会の総会後に講演会が開催

5月20日(土)、生涯学習支援センター中ホールで赤穂郡連合婦人会の総会が開催されました。総会のあと5月は「赤十字運動月間」ということで「赤十字の海外における医療救護活動」を演題に姫路赤十字病院看護師長の高原美貴さんが、地震災害救護活動、海外での部族紛争による地雷でケガをした子どもたちを救う医療活動などを豊富な体験談を交えながら話されました。

参加者からは、「もっと、赤十字活動を知りたい」、「地域で講演会をまた開催して欲しい」など赤十字の医療活動に感動されていました。



▶医療救護活動の体験談を話される高原美貴さん

第57回兵庫県功労賞表彰 上郡町で3名が受賞

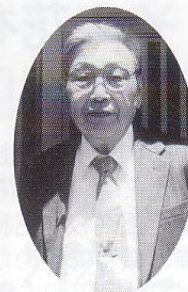
県下で地域活動や地域の振興などので功労のあった方々を表彰する「県功労賞」の発表があり、上郡町では次の3名の方が5月18日(木)、県公館で行われた表彰式で、各功労賞を受けました。▷青少年育成功労 大上節弘(県青少年補導委員連合会理事)▷農林水産功労 鈴木康喬(兵庫県養鶏協会副会長)・西山精吾(元船坂地区土地改良区理事長)(敬称略)



大上節弘氏
(県青少年補導委員連合会)



鈴木康喬氏
(兵庫県養鶏協会)



西山精吾氏
(元船坂土地改良区)

委員に就任されました 固定資産評価審査委員、公平委員

このたび、3月定例議会で上郡町固定資産評価審査委員会、上郡町公平委員会の人事案件が同意され、固定資産評価審査委員会では委員の横山俊和氏が5月22日付けで任期満了となり、後任として山本大成氏が就任されました。任期は3年間となります。

また、上郡町公平委員会では委員の大谷亥三男氏が5月26日付けで任期満了となり、後任として大山昌之氏が就任されました。任期は4年間となります。



大山昌之氏



山本大成氏

祝! 上郡ライオンズクラブ 結成40周年記念式典が開催



開会宣言をする
上郡ライオンズクラブ安西剛男会長

上郡ライオンズクラブの40周年記念式典が5月27日(土)、播磨科学公園都市内の先端科学技術支援センターで開催されました。

当クラブは、奉仕貢献団体として結成40年に及ぶ歴史を重ね、青少年の健全育成、児童擁護施設でのもちつき大会、上郡の豊かな自然環境を守る空き缶拾い、千種川の水生生物調査、献血活動など、地域に密着した奉仕活動に取り組んでこられました。

式典では、記念事業として、上郡中学校吹奏楽部に楽器寄贈、ライオンズの森に植樹、上郡ニュースポーツ協会にグランドゴルフ大会ライオンズ杯の目録贈呈が行われました。

また、式典後、上郡中学校吹奏楽部による寄贈を受けたフルート、クラリネットなどを使った記念演奏会が行われ、会場は大いに盛り上がりました。



大会委員長より目録贈呈を受ける
上郡中学校の三木一司校長



式典会場で演奏する上郡中学校吹奏楽部



柏餅作りをするお母さんと園児

とってもおいし〜い! かしわもち 赤松幼稚園で親子柏餅作り

5月24日(水)、に赤松幼稚園で「親子柏餅作り」が行われました。これは、兵庫県が推進している「食の健康運動」の一環として実施されたもので、親同士の親睦が図れ、親子が同じ経験をとおして、共に育つことを目的に、園児は先生、そしてお手伝いに来られたお母さんたちと一緒に柏餅作りに挑戦しました。

上郡産のもち米を使い、丸めたあんをお餅で包む作業を任せられた園児たちは、お母さん方にコツを教えもらいながら一生懸命あんを包んでいました。

魅力ある新しい教育に向けて 連合PTA総会後に公聴会を開催

5月20日(土)、上郡中学校の体育館で連合PTA総会が開催され、この後行われた上郡町教育審議会主催の公聴会が行われ、134名の住民が参加しました。公聴会では、上郡町の魅力ある新しい教育の在り方などについて審議された中間報告の説明が行われ、熱心な意見交換がなされました。参加者からは、地域で親も子どもも育つ教育体制づくり、感性を育てる教育、食育の推進などの意見が出されました。

審議会では、公聴会の意見を今後の審議に生かしていく予定です。



▲公聴会でプレゼンテーションを行う松本会長



記念式典で君が代を斉唱する大会参加者

上郡町ゲートボール協会 創立25周年記念大会が開催

5月26日(金)、スポーツセンター野球場で上郡町ゲートボール協会創立25周年記念大会が盛大に開催されました。当協会は、ゲートボールを通じて心と体を育て、地域社会を豊かにするため、地域のコミュニケーションを図るなど地域貢献を推進しています。



▲あいさつをする三浦和之協会長

ボランティアで風倒木花壇にハーブ植栽 植栽後、ガーデニングプランナーの田中佳代子さんが講演

5月28日(日)、ガーデニングプランナーで小野市在中の田中佳代子さんが西播磨県民局土木事務所の主催で町内の井上地区の千種川堤防のかさ上げ花壇を利用して地域住民ボランティア約80名の参加のもと、花(ハーブ)を植え、「景観に配慮した堤防」づくりのアドバイスをされました。その植栽後の講演会では、花が人と地域を結びつけるボランティアの花づくり活動や、ハーブの使い方と楽しみ方などについて話されました。



田中佳代子さんにハーブ植栽の指導を受ける住民ボランティア



安則町長に受賞を報告する吉田平さん(中央)

たいら 吉田平さんが知事賞を受賞 「健全な森林造成の間伐コンクール」の数ある応募の中から入賞

5月24日(水)、上郡農林水産振興事務所が主催する「健全な森林造成の間伐コンクール」において吉田平さんが枝打ちなど積極的に、適正な森林管理に努められたことが評価され「知事賞」を受賞されました。

なお、黒石にある受賞林は今後「間伐展示林」として広く一般森林所有者に紹介されることとなります。

保育士登録は お済みですか？

児童福祉法の改正により平成15年11月29日から従来の「保育士(保育)資格証明書」では保育士として働くことができなくなりました。

今後、保育士として仕事に就こうと考えている方は、仕事に就く前(平成18年11月28日)までに保育士登録をしておく必要があります。

- 申請方法など
始めに「保育士登録の手引き」を取り寄せてください。(役場 健康福祉課にもいくらかあります。)保育士登録を行う際、申請書類の添付された「保育士登録の手引き」が1人につき1部必要です。
- 登録手数料 4,200円
- お問い合わせ 保育士登録機関 登録事務処理センター
☎03-5484-3133 ホームページ:<http://www.hoikushi.jp/>
(保育士登録の詳細について紹介しています)
※受付時期などによって、登録手続きに時間がかかりますので、できるだけ早めに手続きを行ってください。

6月は「環境月間」です!



近年、地球温暖化対策、循環型社会の構築、生物多様性の維持再生など、私たちが生活の中で取り組まなければならない課題が多くなっています。最近では、平成17年2月16日に京都議定書が発効され、目標達成計画に基づき、京都議定書の約束を達成するため、国民各界層があらゆる対策・施策の推進に取り組んでいます。

守ろう!地球の未来

21世紀の環境づくりはあなたの手で!

皆さんも、環境について身近なところから考えてみましょう。

私たちの生活はとても便利になってきました。しかし、その反面大量生産、大量消費、大量廃棄といったライフスタイルになっていきます。こうしたことから身近な問題として、心配されるのが地球温暖化ではないでしょうか。地球の温暖化が進むと、異常気象、海面の上昇、水資源の変化、農業への影響、人の健康への影響など我々の生活に深く影響します。温暖化が進む一番の原因は二酸化炭素(CO₂)ですが、この気体は電気をつくる、車を走らせる、廃棄物を燃やすなどの時に大量に空中に放出されます。

これらの問題解決として行政、企業、住民が一体となって地球環境を守っていくという目的でできたの

が、「地球温暖化対策の推進に関する法律」や、容器包装、食品、建材、特定家電等の各種リサイクル法です。町で実施しているごみの分別も循環型社会への取り組みで、燃やすごみの量を少なくし、燃やすことにより放出される二酸化炭素の量を少なくして温暖化防止に役立つこと目的としています。このことは、行政だけではなく地域住民のご協力とご理解がなければ実現は不可能です。



地球温暖化防止の周知を図る活動推進メンバーの皆さん

日常生活において地球温暖化防止活動を実践しながら、住民に対して普及、啓発活動などを行う兵庫県知事から委嘱を受けた地球温暖化防止活動推進員の方がいます。町内の自治会、婦人会、その他任意団体などの住民組織の会合等に、温暖化問題等環境問題について推進員による啓蒙、啓発活動の機会の提供をお願いします。委嘱された方々は次のとおりです。

兵庫県地球温暖化防止活動推進員
(敬称略)

- 香山一徳
- 小谷保子
- 高尾勝人
- 森下睦子
- 橋本重国



環境温暖化を防ぐ4つのチャレンジ

●お問い合わせ
住民課 生活消防係
52・1115

石けんの共同購入をしてみませんか?

家庭の中から環境問題を考える活動を行っている上郡生活学校では、石けんなどの共同購入を毎年実施しています。その活動を今年度から上郡住民の皆さんに呼びかけることにしました。購入品目の一例は下記のとおりです。購入してみようと思われる方は下記までご連絡ください。

固形洗濯石鹸	1個	62円
業務用ソフター	4.5ℓ	1,000円
クリームクレンザー	200g	150円 など

●お問い合わせ・申し込み
役場住民課 生活消防係 ☎52-1115



西日本軟式野球大会で優勝したWHARPの皆さん

第28回西日本(一部)軟式野球大会決勝大会 (姫路球場・4月8日～9日)

【優勝】WHARP (上郡支部代表)

第2回徳島カッブ近県小学生ソフトテニス大会(徳島県宮大神子テニスセンター・4月29日)

【女子の部】③中馬希歩・森本あゆみ



近県小学生ソフトテニス大会で3位の森本、中馬ペア

上郡ソフトボール同好会大会 (4月29日)

①高田台6丁目②川原③竹万

春季町民ソフトボール大会 (4月30日)

①高田台6丁目②竹万南③川原・赤松

第58回上郡近隣地区中学校招待ソフトテニス大会 (5月3日～5日)

【男子個人の部】②川崎・内山組

【女子団体の部】①上郡中学校

春季町民卓球大会 (5月7日)

【一般男子シングルス】①丸尾直人②木下佑樹③塚本健太

【一般女子シングルス】①田原栄子②松岡和子③小野塚益子

【一般ダブルス】①竹尾・丸尾組②田原・松岡組③高尾・塚本組

【壮年ダブルス】①西川・三宅組②田原・末政組③千脇・坂元組

高松宮賜杯(2部)西播大会 (5月14日)

①ガンバ②ポパイ③LIB③夢島

近畿秋季(一部)軟式野球大会 (5月14日)

①WHARP②ホワイトシャーク③播磨ウエスト

第9回マウンテンボール大会 (5月17日)

①立川ツヤコ②清水武一③猪子安男

第24回兵庫県小学生選手権ソフトテニス大会(県立明石公園庭球場・5月20日)

【女子の部】③中馬希歩・森本あゆみ

春季地域別男女混合バレーボール大会 (5月21日)

①上郡②SPRING③TAKATABLER、akamatsu



第24回県大会で活躍したソフトテニスの皆さん

「のじぎく兵庫国体」にむけて、

わくわく国体応援隊メンバー募集中!!

50年ぶりとなる「のじぎく兵庫国体」の競技が上郡町では10月1日～4日に開催されます。その開催時に全国からの来場者を温かく歓迎しようとピュアランド山の里からスポーツセンターまでの道路を「ダリアロード」として町花「ダリア」を植栽します。また、ピュアランド山の里から眺望できる山野里地区内の休耕田にはコスモス等で国体のマスコット「はばたん」を描きます。この計画の実施に向けてわくわく国体応援隊員を募集しています。皆さんの参画と協働をよろしくお願いいたします。

■活動内容 6月から10月の間(5回程度)
コスモスの種まき、ダリア・サルビアなどの植栽、管理

●お問い合わせ・申し込み
役場 産業振興課 商工観光係
☎52-1116 ☎52-6015





上郡駅前に掲げられている大会看板

のじぎく兵庫国体にむけて No.15

あなたも国体の総合開会式を見に行きませんか？

初めて夏季・秋季大会が一本化された「のじぎく兵庫国体」。「ありがとう」心から「ひょうごから」をテーマに工夫をこらした兵庫らしい開会式を開催します。

日時 平成18年9月30日(土) 9時開場
オープニングプログラム 10時30分開始(16時頃終了予定)

場所 神戸総合運動公園 ユニバー記念陸上競技場

座席については全席無料・指定席となっております。
※応募者が予定席数を上回った場合、抽選となりますので、ご了承ください。

予定席数	約13,000席	
内 訳	一 般 席	約12,800席
	車 い す 席	約100席
	磁 気 ル ー プ 席	約100席



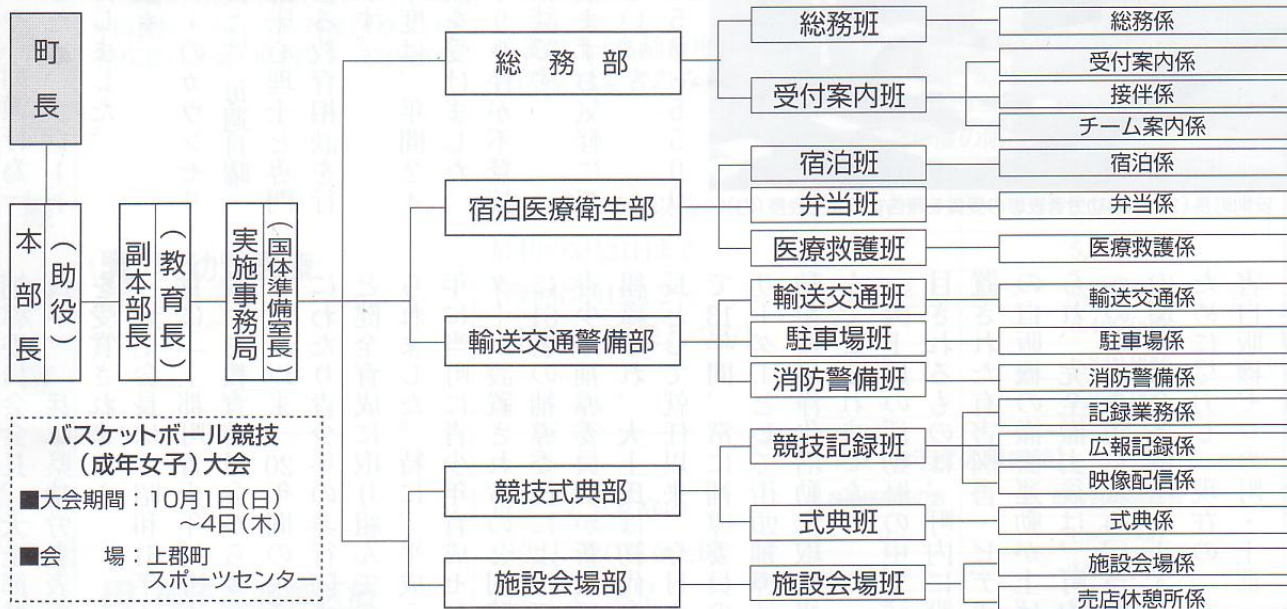
開会式観覧には入場券が必要となっております。次のいずれかの方法で申し込みをしてください。

- ①県実行委員会ホームページの入場券申し込みフォームに必要事項を入力して送信してください。ホームページアドレス <http://www.habatan2006.jp/>
- ②申込ガイド付属の申込用紙に必要事項を記入のうえ、郵送してください。
申込ガイドは、スポーツセンター・役場企画総務課・役場社会教育課・生涯学習支援センターにあります。

応募締切 6月26日(月)当日消印有効

●お問い合わせ 上郡町スポーツセンター ☎52-4433 ☎52-4416

のじぎく兵庫国体上郡町実施本部の運営組織が決まりました



バスケットボール競技 (成年女子) 大会
 ■大会期間：10月1日(日)～4日(木)
 ■会 場：上郡町スポーツセンター

実施本部各班・系の業務内容

	班名	係名	業務内容
総務部	総務班	総務係	実行委員会事務局との連絡調整など
	受付案内班	受付案内係	一般観覧者への案内など 来町者への案内(チーム・一般観覧者)など
		接伴係	大会役員・来賓への湯茶接待など
		チーム案内係	競技日程・競技係員全体の業務の把握など
宿泊医療衛生部	宿泊班	宿泊係	宿泊施設への事前連絡など
	弁当班	弁当係	お茶、弁当の納品確認、引渡、回収など
	医療救護班	医療救護係	移送患者の対応など

	班名	係名	業務内容
輸送交通警備部	輸送交通班	輸送交通係	大会参加者の輸送・案内など
	駐車場班	駐車場係	駐車場への車両及び歩行者の案内、誘導など
	消防警備班	消防警備係	災害発生時の実施本部、競技本部への通報など
競技式典部	競技記録班	記録業務係	記録業務に関することなど
		広報記録係	大会運営状況の撮影、記録など
		映像配信係	インターネット映像配信の撮影補助など
式典班	式典係	式典参加者の誘導・案内など	
施設会場部	施設会場班	施設会場係	会場整理 誘導など
	売店休憩所係	売店休憩所係	休憩所の運営管理など

携帯電話による安全・安心ネットワーク「ひょうご防災ネット」に加入しましょう

■特徴:①すべての携帯電話に対応したホームページ(気象情報、地震情報、津波注意報・警報、更に河川情報や道路交通に関する緊急情報)等を発信します②防災情報等をメールで配信(メールアドレスを登録しておく、ホー

青少年育成センターより

去る4月26日(水)、庁舎大会議室において、平成18年度上郡町青少年補導委員会総式並びに補導委員会総会が開催されました。委嘱の任期は2年間で61名の方々に、教育委員会より青少年補導委員の委嘱状が交付され、総会において左記のとおり新役員が選出されました。(敬称略)

会長 大上節弘
副会長 寺尾孝幸・入江直人
理事 宮崎肇▽山口雅宏▽為本義弘▽青木誠▽辻康彦▽長治成幸▽西守明▽南部智大▽山本晋子▽岡田国博▽平田英夫

また、補導委員として10年以上子どもたちの非行防止と健全育成に貢献され、今年3月で退任された2名の方に教育長より感謝状と記念品が贈られました。表彰者の方は次のとおりです。(敬称略)

道下勝也(勤続13年)
田中博和(勤続13年)



尾上教育長より補導委員退任者へ感謝状と記念品の贈呈

不審者情報

平成17年度は、前年度に引き続き、不審者による「声かけ事案」等が減少いたしました。

「声かけ・不審行為」 8件
「痴漢行為」 0件

当町では「こども110番の家」を178軒の民家や事業所に依頼して、登下校時の子どもたちの安全を見守っていただくとともに、補導委員や「青少年を守る地域協力員」などによるパトロールも活発に行われています。

また、児童の通学路や公

園等に、不審者による「声かけ行為」や「痴漢行為」を抑制するため、プレートを設置いたしました。

教育相談

当センターのカウンセリングルームでは、毎週月曜・木曜に、臨床心理士と専門相談員による教育相談を行っています。

平成17年度は、年間249件の相談を受けました。その内、190件が不登校に関する相談です。

一人で悩まずお気軽にご連絡ください。

52・5500



安則町長(左)へ県功労者表彰の受賞を報告する大上会長(右)

このたび、上郡町青少年補導委員会会長、大上節弘氏が、「兵庫県功労者表彰」を受賞されました。

大上会長は、昭和61年4月に「上郡町青少年補導委員」を教育委員会から委嘱されて以来、20年間の永きにわたり青少年の非行防止と健全育成に取り組んでこられました。特に、平成5年に当町に青少年育成センターが設置されると同時に61名の補導委員によって青少年補導委員会が新たに組織され、大上氏は初代会長として就任以来、今日まで13年間、常に補導委員のリーダーとして街頭補導活動や環境浄化活動に取り組んでこられました。

大上氏の活動歴の中で注目されるものは、町内に設置された有害図書・ビデオの自販機の撤去運動が上げられ、完全撤去後は、町内への進出を防ぐため、当町の環境保全条例を改正するために尽力し、現在の「有害自販機ゼロの町・上郡」を実現されました。

相生警察署から お知らせ 220110

誘拐、連れ去り、ストーカーや痴漢など子どもや女性に対する、陰湿な犯罪が横行しています。犯罪は、自身が気をつけるだけでなくだれかに相談することも重要です。周囲の人など地域で団結し、犯罪から子ども、女性を守っていきましょう。

【ポイント】繰り返し防犯対策を指導する▽防犯ブザー・ホイッスルを必ず持参▽地域ぐるみで防犯パトロールを行う▽複数の「こども110番の家」を教える

交番(駐在)別	人身事故	死者	傷者	物損事故
上郡橋	4	0	4	24
上郡駅前	9	0	9	29
中野	7	0	8	22
梨ヶ原	4	1	6	6
八保	1	0	1	3
赤松	6	0	6	4
赤野	2	0	2	4
播磨科学公園都市	0	0	0	8
合計	33	1	36	100

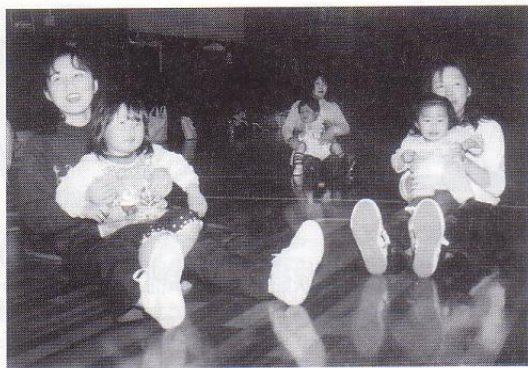
6月1日から違法駐車取り締まりが強化されています!



子育て情報発信局

子育て学習センター
上郡町岩木5885
☎0522-11067

子どもは、両親・祖父母・友だち・地域社会など、多くの人ととのふれあいの中で、より豊かな感性を養い人として育っていきます。核家族化、少子化が進む中で、屋外では子どもたちの群れ遊ぶ姿が見られなくなり、家庭内では乳幼児をかかえて子育ての不安や悩み一人一人こもりがちのお母さんも多いと思います。子育て中のお母さん、お父さん、孫育て中のおじい



ふれあい遊びをする参加者

さん、おばあさんたちのさまざまな不安や悩みを解消するためにも「子育て学習センター」にて、グループの仲間やインストラクターと共に、楽しいふれあいの場をとおして子育てを考えませんか。

21世紀を担う子どもたちが心身ともにのびやかに思いやりのある人間に育つことを願い、当センターでは、さまざまな子育てに関する支援をしています。

その一つの「すこやか子育て教室」の活動として、5月18日(木)、上郡町スポーツセンターの体育館で、吉田一美先生の指導のもと「親子運動遊び」を開催し、参加者は広いスペースでのびのびと体を動かし楽しむことを体験しました。目線を合わせ見つめ合う、顔をさわる、抱っこされる、声をかけてもらう・・・子どもにとって、それぞれが



親子運動遊びを楽しむ参加者

何よりも刺激的な「遊び」です。

「すこやか子育て教室」では、発達段階に応じたふれあい遊び、子どもとの温かなスキンシップを伴ったコミュニケーションをとおして、とても大切な親子総合理解の手段であることを再確認できることでしよう。これからも子育て学習センターは、皆さんの交流をとおして「共に育つ」ことを見つめていきます。年度の途中でも子育て中

の方、孫育て中の方は、「すこやか子育て教室」へ参加できます。また、「子育て相談」、「ほほえみひろば」も行っています。参加申し込み、お問い合わせは、当センターまで、ご連絡ください。

♪かなづち トントリン
いっぽんで トントリン
かなづち トントリン
つぎは にほん



すこやか子育て教室で体験活動をする参加者



展望風呂の日帰り入浴

ゆっくりに
ゆったり

☆初夏の特別セットサービス(日帰り入浴プラン)

昼食と入浴のプランです(11:00~15:00)【要予約】

7月18日(火)までのサービスとして、昼食と入浴の特別セットでの「そばとうふの御膳コース」2,500円(税込)【そば茶プレゼント!】

●レストランの営業時間

昼の営業	夜の営業
11:30~16:00	予約のみ
(オーダーストップ15:30)	(前日の18:00までに予約)

○ご予約・お問い合わせ
上郡ヒュアランド山の里 ☎52-6388

休館日のお知らせ
★6月21日(水)は、休館させていただきます。

●ご利用料金

大人 500円
小学生 300円
小学生未満 無料

※身体障害者手帳をお持ちの方は1割引
※回数券...11枚つづりで5,000円
ハンドタオル150円(販売)
バスタオル 300円(レンタル)

●ご利用時間帯

11:00~15:00
(受付14:30まで)

※毎月第1・3水曜日はメンテナンスのため日帰り入浴はご利用できません。

関谷学校文化講演会の募集

■日時:7月9日(日) 10:00~11:30(受付:9:30~) ■参加申込期間:(受付中)6月30日(金)まで ■参加費:500円(史跡入場料、資料代など) ■定員:120人 ■演題:「武元君立の生涯」 ■講師:柴田 一(就実大学名誉教授) ■参加申し込みなどのお問い合わせ:〒705-0036岡山県備前市関谷784(財)特別史跡旧関谷学校顕彰保存会事務局文化講演会係(☎0869-67-1427)

エイトちゃんの お知らせ伝言板

高田地区運動公園の駐車場の閉鎖のお知らせ

高田台1丁目にある高田地区運動公園駐車場の一部に、心無い方による不法投棄が見られますので、7月1日(土)午前10時より駐車場を閉鎖します。

ご利用の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ 上郡町スポーツセンター ☎52-4433

生活環境影響調査結果準備書の説明会のお知らせ

にしはりま環境事務組合が実施しました循環型社会拠点施設整備事業に係る周辺地域の生活環境に及ぼす影響の調査結果準備書の縦覧にかかる説明会を開催します。

日時 6月29日(木) 19:00~

場所 役場第2庁舎 2F 大会議室

お問い合わせ 役場住民課 生活消防係 ☎52-1115

にしはりま環境事務組合 ☎58-1500

不妊専門総合相談のお知らせ

兵庫県では、不妊専門総合相談を開設し、不妊治療に関する相談や思春期の性感性症による不妊予防や不妊治療後の課題など医療機関と地域の保健のネットワークづくりを図り、不妊に悩む県民への総合相談、支援を行っています。

[電話相談] (☎078-360-1388)

○開設 毎月第1、3、4土曜日、第2木曜日(10:00~16:00)

○担当者 助産師など

[面接相談] (予約制: ☎078-360-8554)

○開設 毎月第2土曜日、第3、4水曜日(14:00~17:00)

○担当者 専門医師(第3、4水曜日)、助産師(第2土曜日)

お問い合わせ 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321・2938

ホームページ <http://web.pref.hyogo.jp/kenzou/funin/>

実務・教育連結型訓練受講生の募集

概ね35歳までの方で、企業を離職された方、定職に就かれていない方、1年間の訓練を受講できる方などを対象とした受講生を募集します。

募集期間 7月3日(月)~8月1日(火) 毎週火曜日説明会有

募集定員 製造系職種(CAD/CAM テクニカルコース) 10名
情報・事務系職種(オフィスビジネスコース) 10名

選考試験 8月2日(水) (願書は学院へご請求ください)

訓練期間 10月19日(木) から約1年間

お問い合わせ 県立姫路高等技術専門学院

☎079-298-0900 ☎079-294-3990

防衛庁「航空学生・一般曹候補学生・曹候補士・2士」募集

防衛庁では、次のとおり平成18年度自衛官などの募集を行っています。

募集種目	資格	受付期間	第1次試験期日
航空学生	高卒(見込み含) 21歳未満の者	8月1日(火) ~9月8日(金)	9月23日(土)
一般曹候補学生	18歳以上 24歳未満の者		9月16日(土)
曹候補士	18歳以上 27歳未満の者		9月16日(土)
2士		女子	9月24日(日) ・25日(月)
	男子	年間を通じて 行っています	受付時に指定

お問い合わせ 役場住民課 生活消防係 ☎52-1115
自衛隊相生募集事務所 ☎23-2750

国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験

受験資格 昭和61年4月2日から
平成元年4月1日生まれの者

採用人員 約55名(近畿)

受付期間 6月20日(火)~6月27日(火)※6月27日消印有効

試験日 第1次試験 9月3日(日)

第2次試験 10月12日(木)~19日(木)

受験申込先 人事院近畿事務所 ☎06-4796-2191

〒553-8513大阪市福島区福島1-1-60

お問い合わせ 相生税務署 総務課 ☎23-0380

平成18年度消防設備士試験のお知らせ

試験日 8月5日(土)・6日(日)

種類 甲種・乙種消防設備士

会場 県立 兵庫工業高等学校

受付期間 6月22日(木)~28日(水)

受付場所 (財) 消防試験研究センター兵庫県支部

願書の配布 6月上旬から各消防署で配布

※今回は11月26日(日)で、会場は県立姫路大学姫路書写キャンパスとなります。ただし、甲種特類の試験は実施されません。

お問い合わせ 赤穂市消防署上郡分署 ☎52-5119

赤穂市消防署新都市分署 ☎58-0119



ゴルフ場利用税は県や市町の貴重な財源です!

・ゴルフ場利用税の収入額の10分の7は、ゴルフ場利用税交付金としてゴルフ場が所在する市町に交付され、地域振興を図るうえで重要な役割を果たしています。

お問い合わせ 兵庫県・上郡県税事務所

お気軽にご相談ください!!

●法律相談

▷日時=6月20日(火)・7月18日(火)13時20分~16時
▷場所=福祉センター▷相談員=山下顕次弁護士▷内容=相続・離婚・土地等(業務上を除く)
▷相談費用=無料▷予約制(電話予約可) ☎52-2910

●身体障害者相談

▷日時=6月15日(木)・7月20日(木)13時30分~16時
▷場所=福祉センター▷相談員=身体障害者相談員▷内容=身体障害者に関すること ☎52-2910

●心配ごと相談

▷日時=毎週木曜日13時30分~16時▷場所=福祉センター▷相談員=心配ごと相談部担当民生委員2名▷内容=生活、職業、住宅等の心配ごとの助言 ☎52-2910

●結婚相談

▷日時=6月17日(土)・7月7日(金)・15日(土)13時~16時▷場所=福祉センター▷相談員=清流会奉仕委員▷内容=結婚に関すること(助言、あっせん、紹介、見合い等) ☎52-2910

●登記相談

▷日時=6月28日(水)・7月26日(水)13時30分~16時▷場所=役場202会議室▷相談員=神戸地方方法務局龍野支局職員▷内容=登記に関すること ☎52-1117

●一日職業相談

▷日時=6月28日(水)・7月26日(水)13時30分~16時▷場所=役場産業振興課内▷内容=ハローワークあいおい職業相談員による求職の相談・求人申込受付▷お問い合わせ=産業振興課商工観光係※係では役場の通常業務時間内において求職・求人の情報提供を行っています。 ☎52-1116

●人権相談

▷日時=9月4日(月)13時~16時▷場所=役場402会議室▷相談員=人権擁護委員▷内容=家族・土地・いじめ・金銭などの身の回りの問題。 ☎52-1115

●教育相談—なやみごとヤングダイヤル—

[電話相談]▷日時=木曜日9時~
[面接相談]①カウンセリング▷日時=毎週月曜日11時~(祝祭日を除く)▷カウンセラー=大口計子氏(臨床心理士)②相談▷毎週木曜日9時~▷相談員=藤井秀一氏▷内容=青少年とその保護者を対象にした不登校、いじめ、しつけ等の相談、秘密厳守、予約制▷申し込み先=青少年育成センター ☎52-5500 [メール相談]▷メールアドレス=seisy@town.kamigori.hyogo.jp

●農地相談

▷日時=7月21日(金)・8月18日(金)9時~12時▷場所=農業委員会事務局▷相談員=農業委員2名▷内容=農地諸問題 ☎52-1116

●障害者福祉相談

①[面接相談]▷日時=毎週月~金曜日9時30分~16時、事前に電話予約。▷申し込み=上郡町障害者支援センター“愛あい” ☎57-2233
②[外来相談]▷日時=6月25日(日)・7月22日(土)9時45分~16時30分、予約制▷場所=上郡町障害者支援センター“愛あい”▷外来相談員=藤本次郎氏▷予約・お問い合わせ=愛心園 ☎52-3959
③[訪問相談]▷日時=電話予約で日程調整。10時~19時(1回1時間程度)▷訪問地域=上郡町内▷内容=相談員が障害者の自宅などに出向き、相談に応じます。▷申し込み先=“愛あい”または健康福祉課 ☎52-1114



INFORMATION

社会福祉協議会「福祉バザーのお知らせ」



▲ 昨年の福祉バザー

今年も、福祉バザーを開催いたします。福祉バザーの収益金は、各種在宅福祉(給食・入浴・送迎)サービス事業、ひとりぐらし高齢者のつどいなどの一部に役立てられますので、皆さまのご協力をよろしく願います。

日 時 6月25日(日)9:00~11:00
場 所 上郡町スポーツセンター 体育館
お問い合わせ 社会福祉法人 上郡町社会福祉協議会 ☎52-2910

兵庫県立大学附属中学校(仮称)学校説明会のお知らせ

平成19年4月に開校する兵庫県立大学附属中学校(仮称)の学校説明会を開催します。

開催日及び開催場所

8月19日(土)県立先端科学技術支援センター(上郡町光都3-1-1)
8月20日(日)はりまコンピュータ・カレッジ(上郡町光都3-11-2)
8月21日(月)はりまコンピュータ・カレッジ(上郡町光都3-11-2)

対 象 者 兵庫県立大学附属中学校(仮称)への入学を検討している小学生及びその保護者の方々

お問い合わせ 兵庫県企画管理部教育・情報局大学課附属中学校開設準備担当(☎078-362-3131)
メール: daigakuka@pref.hyogo.jp

第13回兵庫県中古農業機械フェアのお知らせ

適正価格で、整備済みの中古農機約360台を展示販売します。

日 時 7月7日(金)10:00~18:00
7月8日(土)9:30~12:00
場 所 和田山ジュピターホール駐車場
(朝来市和田山町玉置877-1)
展 示 機 トラクター、耕うん機、管理機、乗用田植機、
歩行用田植機、コンバイン、ほか
主 催 者 兵庫県中古農業機械フェア実行委員会
構成団体 兵庫県、兵庫県農業機械化協会、全国農業協同組合連合会兵庫県本部、兵庫県農業機械商業協同組合
お問い合わせ 兵庫県農業機械化協会(加西市別府町)
☎0790-47-1536

児童手当を受けている方の

「現況届」は6月中に!!

現在、児童手当、特例給付または就学前特例給付の支給を受けている方は、「現況届」を6月中に提出してください。

この届出により、5月まで手当を支給されている方が、6月以降も引き続き手当を受けられるかどうか審査されます。6月中に「現況届」を提出されない場合、児童手当が受けられないことになる場合があるのでご注意ください。なお、現在児童手当を受給されている方につきましては、役場より現況届用紙一式を郵送します。

※平成18年1月1日以降に上郡町に転入されてきた方は、現況届のほかに、前住所地の「平成17年中の所得証明書」が必要です。

※現在児童手当等を受けていない方で、平成18年4月1日の制度改正による所得制限拡大により今年度から該当すると思われる方は、認定請求をしてください。

児童手当（現況）の内容

■受給資格

就学前の児童を養育されている方で、前年の所得が一定の金額未満の方。

■手当月額

第1子、第2子は5千円、第3子以降は1人につき1万円が支給されます。

●お問い合わせ

健康福祉課 福祉係

☎52・1114

労働力調査にご協力を

わが国の雇用対策に欠かせない調査です。

地域の中から調査をお願いする世帯を選定し、調査員が調査票の記入のお願いに伺います。調査員が伺いましたら、ご協力をお願いします。

総務省統計局・兵庫県



成人歯科検診を受けましょう

～定期的に歯科検診を受けていますか?～



40歳代の3人に1人、60歳以上では約半数が歯周病といわれています。



6月21日より町ぐるみ健診が始まります。その中の基本健診を受けられる方は、歯科検診を受けることができます。しかし「注意されるのが分かっているから」「今のところ、痛いところないしね」「もう入れ歯やしいわ」と歯科検診を希望されない方が多いのが現状です。

特に、かかりつけの歯科医師がなく定期的に歯科検診を受けておられない方は、今回の歯科検診を受けお口の中の健康を今一度見直してください。

Q：町ぐるみ健診での歯科検診は何を診てもらえるの？

A：歯を失う2大原因、歯周病とむし歯のチェックをします。

①歯周病チェック

歯周病の原因である歯垢や歯石がないかチェックします。自分では見えない部分もしっかり点検してもらえます。また、歯と歯ぐきの境目（歯周ポケット）の深さをはかることで歯周の状態がわかります。

②むし歯の有無

むし歯になっていないかをチェックします。自分では気づかない初期むし歯、見えにくい部分のむし歯が見つかることがあります。

その他入れ歯があわない等の相談にものっていただけます。

また、検診後に歯科衛生士よりブラッシング指導、歯間ブラシやフロス（糸ようじ）の紹介をいたします。必要な方には、唾液に血が混ざっていないか簡単な検査にて確認し、歯周病の有無をみます。日ごろのお手入れでの疑問をお気軽にお尋ねいただけます。

Q：今、問題がないのに受けないといけないの？

A：検診は、お口の中に問題ができないように受けるものなので、問題がない方も対象となります。目の届かない部分も点検していただき、現状を維持する必要があります。

●お問い合わせ 上郡町保健センター ☎52-2188

「光都21」戸建住宅用地
好評分譲中!

播磨科学公園都市「光都21」戸建住宅用地を分譲中です。■場所:たつの市新宮町光都2丁目 ■特色:豊かな緑に包まれ、無電柱化した美しい街並み、無料で利用可能な貸し菜園をご利用いただけます。■お問い合わせ:兵庫県企業庁播磨科学公園都市建設事務所 ☎58-1115

図書室からのお知らせ
 6/27(火)～7/1(土)
 蔵書点検・整理のため臨時休館します。
 ご迷惑をおかけしますがよろしくお願
 いします。
 -町民図書室-



[新刊図書案内]

顔のない裸体たち 平野啓一郎
 宙ぶらん 伊集院 静
 団塊諸君 山もいいぞ 大野 剛義
 オンリーワン 野口 聡一
 中国は日本を併合する 平松 茂雄

オバサン論
 遺言のつもりで
 小泉政治 全面批判
 菊日和
 40 翼ふたたび
 空想亭の苦勞咄
 棄霊島 上・下
 昭和のまぼろし
 わたしの好きな人
 日本語と中国語
 若者が働くとき
 ビーズワークがいっぱい
 女たちは二度遊ぶ
 秀吉の枷 上・下
 寒天スイーツ

大塚ひかり
 岡部伊都子
 森田 実
 波乃久里子
 石田 衣良
 安野 光雅
 内田 康夫
 小林 信彦
 八束 澄子
 劉 徳有
 熊沢 誠
 NHK出版
 吉田 修一
 加藤 廣
 小菅 陽子

訂正します
 先月号の23ページ、「登
 記相談」の記事中、「神
 戸地方方法務局相生出
 張所職員」とありま
 したが「神戸地方
 方法務局龍野支局職員」
 の誤りでした。

保健カレンダー ※出生及び転入の方で、予防接種スケジュール、しおりなどの資料をお持ちでない方は、保健センター(☎52-2188)までご連絡ください。

事業名	対象者	実施日	受付時間	場所
4ヵ月児健診	H18年2・3月生	7月12日(水)	12:30~12:45	保健センター
1歳6ヵ月児健診	H16年11・12月生	7月26日(水)	13:00~13:30	

注：乳幼児健診、予防接種の受付時間前の受付はいたしません。

休日診療当直医

7月30日(日)	7月23日(日)	7月17日(月)	7月16日(日)	7月9日(日)	7月2日(日)	6月25日(日)	6月18日(日)
菅原病院	岡田整形外科	三浦医院	黒田内科クリニック	西脇診療所	森医院	高田診療所	大岩診療所
☎52-6369	☎52-5600	☎52-0045	☎52-0235	☎52-4700	☎52-0711	☎52-1052	☎52-5000

*当日までに変更する場合がありますので、新聞等で確認をお願いします。

智頭線普通列車 一日乗り放題きっぷ

■発売期間：7月1日(土)～9月30日(土)
 ■料 金：大人1,000円・小児500円
 ※きっぷを買われたお客様には、沿線施設の利用料金割引等のサービスがあります。(乗車日当日限り有効)
 ■お問い合わせ：智頭急行株式会社 ☎0858-75-2595

サマージャンボ宝くじ 1等・前後賞あわせて 3億円!!

●発売期間：7月13日(木)～8月1日(火)
 ●抽 選 日：8月11日(金)
 この宝くじの収益金は、市町村の明るく住み良いまちづくりに使われます。また、収益金は兵庫県内の発売実績に応じて交付されますので、ぜひ県内でお買い求めください。

赤穂市
赤穂の海で海水浴!
 ☆内容 赤穂唐船サンビーチ・福
 浦海水浴場・丸山県民サンビ
 ーチで海水浴が楽しめます。
 ☆お問い合わせ 赤穂市観光商工
 課 ☎43-6839

相生夏期セミナー
 ☆とき 7月8日(土)～8月5日(土)
 この間5回 10時30分～12時
 ☆ところ 相生市民会館2階20
 3会議室
 ☆内容
 ①心と体のいやし方・休ませ方
 ②あやかしの古代史
 その他3講演
 ☆お問い合わせ 相生市教育委員
 会生涯学習課 ☎23-7144

朗読劇
「翔べ、鳥よつすじの光となごて」
 ～佐多種子「素足の娘」より～
 ☆とき 6月18日(日)
 開場 13時30分
 開演 14時
 ☆ところ 相生市民会館大ホール
 ☆内容 大正期の活気あふれる相
 生を舞台にした小説「素足の娘」
 を素材にした朗読と音楽と映像
 による公演。すべて市民による
 手作りの舞台。
 ☆入場料 500円
 ☆お問い合わせ グループ環
 (矢野美穂) ☎24-0300

西播磨広域 情報コーナー

※日程等を変更することがありますので、参加される場合は必ずお問い合わせください。

7月の町民カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
役 場 子育て学習センター 生涯学習支援センター 保健センター スポーツセンター 福祉センター 青少年育成センター つばき会館 障害者支援センター		 <p>山野里ふれあいまつりにて (5/13)</p>				① おはなし会 14:00~14:30 おりがみ教室 10:00~12:00 折紙教室 13:00~15:00
②【高田小学校】 町子連球技大会 町ぐるみ健診 (全地区) 8:30~11:30 県都市対抗軟式 野球大会 9:00~	③ 町ぐるみ健診 (対象地区: 赤松地区) 8:30~11:30 子育て相談 10:00~ 教育相談 (カウンセリング) 11:00~	④ 町ぐるみ健診 (対象地区: 船坂地区) 8:30~11:30 すこやか子育て 教室 10:00~	⑤ すこやか子育て 教室 10:00~	⑥ 高齢者大学開講日 10:00~ すこやか子育て 教室10:00~ 心配ごと相談 13:30~16:00 教育相談 9:00~	⑦ 町長との雑談タイム (要予約) 10:00~15:00 結婚相談 13:00~16:00 大正琴教室1 13:30~15:30 すこやか子育て 教室 10:00~	⑧ みんなの歴史講座 10:00~11:30 ビーズ教室 13:30~15:30 石ころあ〜とで遊ぼう! 10:00~12:00 健康体操教室 19:30~20:30 ろうきん杯学童軟式 野球大会9:00~ 第10回夏季町民 ベタンク大会 8:30~12:00
⑨ アンサンブル フェローズコンサート (県民芸術劇場) 14:00~ グラスアート教室 9:30~11:30 県都市対抗軟式 野球大会 9:00~ 夏季町民卓球 大会9:00~	⑩ 教育相談 (カウンセリング) 11:00~ 子育て相談 10:00~	⑪ すこやか子育て 教室 10:00~	⑫ 4ヵ月児健診 12:30~ 二胡教室 19:00~20:30 ゲートボール 協会夏の大会 9:00~	⑬ 四季の園芸花づくり 教室 13:30~15:00 すこやか子育て 教室10:00~ 心配ごと相談 13:30~16:00 教育相談 9:00~	⑭ 大正琴教室2 13:30~15:30 すこやか子育て 教室10:00~	⑮ 結婚相談 13:00~16:00 親子パンづくり教室 10:00~12:00 おはなし会 14:00~14:30 夏季町民グラウンド ゴルフ大会 9:00~
⑯ 町長杯争奪少女 バレーボール大会 9:00~12:00	⑰【海の日】 【安室ダム周辺】 第14回安室 ダムまつり 9:00~ バスケットボール 協会TO講習会 9:00~12:00	⑱ 法律相談 13:20~16:00 すこやか子育て 教室 10:00~	⑲ すこやか子育て 教室 10:00~	⑳ 第8回ディスク ゴルフ大会 9:00~12:00 身体障害者相談 13:30~16:00 心配ごと相談 13:30~16:00 教育相談 9:00~	㉑ 農地相談 9:00~12:00 大正琴教室1 13:30~15:30 すこやか子育て 教室 10:00~ 西播中学校柔道 総体9:00~	㉒ 高齢者大学開講日 10:00~ 親子ふしぎ体験隊 9:30~12:00 健康体操教室 19:30~20:30 西播中学校柔道 総体9:00~ 障害者福祉相談 (外来相談) 9:45~16:30
㉓ 県選手権軟式 野球大会 9:00~	㉔ 教育相談 (カウンセリング) 11:00~ 子育て相談 10:00~	㉕ しゅんこうの和紙 ちぎり絵教室 13:30~15:30 すこやか子育て 教室 10:00~	㉖ 一日職業相談 13:30~16:00 登記相談 13:30~16:00 1歳6ヵ月児健診 13:00~ 二胡教室 19:00~20:30 すこやか子育て 教室10:00~	㉗ 心配ごと相談 13:30~16:00 教育相談 9:00~	㉘ ストーリー テリング講座 10:00~11:30 大正琴教室2 13:30~15:30 すこやか子育て 教室 10:00~	㉙
㉚ 県選手権軟式 野球大会 9:00~	㉛ 教育相談 (カウンセリング) 11:00~ 子育て相談 10:00~					

アンサンブル フェローズコンサート

～思い出のスクリーンミュージックやユニークなストロー笛を皆さままで…～

マンドリン・ギター・リコーダー・ベースギター・ソプラノのコラボレーションで綴るスクリーンミュージックやクラシックの名曲の数々。
神谷徹氏による楽しいストローミュージックの世界もたっぷりお届けします。
ご家族みんなで楽しめるハートフルなコンサートです。

- と き：7月9日（日）開場13時30分 開演14時から
- ところ：上郡町生涯学習支援センター（旧上郡町立中央公民館）大ホール
- 入場料：前売り券 大人 1,000円
 （全席自由席）子ども（高校生以下） 800円
 親子ペア 1,500円
- ※当日券は200円アップ（親子ペアは400円アップ）
 ※就学前のお子様のご入場はご遠慮ください。
 ※当日は託児いたします。
 [ご希望の方は6月30日（金）までにお申し込みください]
- 前売り券販売：上郡町生涯学習支援センター、各地区公民館
 スポーツセンター、役場社会教育課

お問い合わせ：上郡町生涯学習支援センター ☎52-1125



森と湖の祭典

やすむろ 第14回 安室ダムまつり



と き：7月17日（月・祝）9時から15時
 ところ：安室ダム周辺 小雨決行

- ★各種ゲーム★湖上カヌー教室★ダム見学会
- ★サークル・有志出演★カラオケ大会
- ★バザー・フリーマーケット、など

主催：船坂地区安室ダムまつり実行委員会
 お問い合わせ：船坂地区公民館 ☎55-1060

いずみ会リーダー 養成講座受講生募集!

食を通じた健康づくり教室を開催します。ぜひ、ご参加ください。

- 期間：7月6日（木）～12月7日（木）
 ※原則として各月2回
 （第1・3木曜日の9時30分～13時）
- 場所：赤穂健康福祉事務所（赤穂市加里屋98-2）
- 内容：栄養、健康に関する講義と調理実習
 （全14回）
- 受講料：3,700円（テキスト代、調理実習代）
- 募集定員：20名
 ※申し込み期日は6月23日（金）までで、定員になり次第締め切ります。

●お問い合わせ・申し込み●
 赤穂健康福祉事務所 健康増進課 ☎43-2938

上郡町長選挙投票日は11月5日（日）予定

平成18年11月23日任期満了にともなう上郡町長選挙の日程が決定しました。

告示日：平成18年10月31日（火）
 選挙期日：平成18年11月 5日（日）

●お問い合わせ 上郡町選挙管理委員会 ☎52-1111

療育相談事業が 7月からスタート

播磨科学公園都市にある西播磨総合リハビリテーションセンター研修室において、療育相談を開始します。療育相談を希望される場合は、事前に申し込みが必要です。■相談日：毎週1回（9時～17時）■相談人数：1日10名程度■事業の内容：医師による医学的な評価及び療育訓練、指導、助言、カウンセリング■お問い合わせ：上郡町保健センター ☎52-2188

わんぱく ガミごおりっ子

こばやし ゆめな
小林 夢菜ちゃん 4歳(緑ヶ丘)

お母さん(悠香理さん)から一言「誰からも愛される優しい女の子になってね!」



小さなお子さんの登場①と団体紹介の希望②をお待ちしています。ご希望の方は企画総務課までご連絡ください。

★人口のうごき★

(5月末現在、()内は前月比・5月届出分)

・人口 18,213人(-4)

男性 8,760人

女性 9,453人

・世帯数 6,409世帯(+7)

・出生 10人
・死亡 8人
・転入 41人
・転出 49人
(転出取消 +2人)

掲示板

将来、より多い年金が受け取れる付加年金制度が一月400円で加入できます。ご希望の方は、年金手帳と印鑑を持参のうえ、役場窓口までお越しください。

住民課より
☎52-1115

旅のきっぷは地元
で買いましょう。

— JR上郡駅
利用促進協議会 —

元気!!上郡
町のどこかで
41

休治 生花同好会



小谷芳子先生(右下)から指導を受ける山本ミヤ子さん(左下)

休治生花同好会の皆さんが、毎月1回生け花の練習に励まれていると聞き、休治公民館を訪ねました。そこで、同好会の活動について、代表者の山本ミヤ子さんにお話を伺いました。

活動を始められたきっかけは?

毎日の生活の中に花を取り入れ、心豊かで潤いのある暮らしができればと平成4年に地元の有志で休治生花同好会を結成しました。

日ごろの活動は?

毎月第3水曜日に四季折々の花材を使い、花を生けています。

会の活動は、今年で14年を迎えます。過去を振り返ると仕事、子育て、主婦と大変忙しい中でも時間を作り、参加したことで、花のある豊かな生活、気持ちで家族、職場の人たちに接することができました。また、近所でも、普段は

顔を会わし、ゆっくり話す機会もあまりないのですが、毎月の練習日には皆さんに会い、和気あいあいと語らえます。花は人を穏やかにしてくれるし、生け花を通じて花に対する意識、生活の中での視点も変わりました。和やかな雰囲気でも時間が経つのも忘れるとても貴重なひとときです。

こうして、長い間、同好会を継続することができたのも地域の方々や家族の理解と協力があったことです。また、結成当時からご指導をしてくださっている小谷芳子先生の柔らかかかつテキパキとしたご指導のおかげです。

今後の目標は?

会を継続することができた感謝の気持ちを地域の皆さんに伝えたいと4月には、公民館で会員と地元高年者の方々の交流会を催しました。

今後は、もっとこのような地域活動も行っていきたいと思っています。



休治生花同好会の皆さん

役場各課・各所の 直通電話 (市外局番0791)

・議会事務局
☎52-3512
・企画総務課
☎52-1111(代)
☎52-1112

・税務課
☎52-1113
・住民課
☎52-1115
・健康福祉課・
地域包括支援センター
☎52-1114
・訪問看護ステーション
☎52-2400

・産業振興課
☎52-1116
・建設課
☎52-1117
・都市整備課
☎52-1118
・下水道課
☎52-1119
・会計課
☎52-1120

[教育委員会]
・学校教育課
☎52-2911
・社会教育課
☎52-2912
・赤穂市・上郡町合併
協議会
☎52-6355

・生涯学習支援センター
☎52-1125
・つばき会館
☎52-1125
・スポーツセンター
☎52-4433
・保健センター
☎52-2188
・子育て学習センター
☎52-1067

・水道事業所
☎52-0097
・クリーンセンター
☎52-0096
・福祉センター
☎52-2910
・青少年育成センター
☎52-5500
・障害者支援センター
☎57-2233

●広報かみごおりは再生紙を使用しています。